

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R5.3.29	契約解除	変更前	営業所	867570	蔵簡易郵便局	○	秋田県由利本荘市東由利蔵蔵94-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5.4.14	契約解除	変更前	営業所	548120	岡山平野簡易郵便局	○	岡山県岡山市北区平野691-9	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5.5.1	業務変更	変更前	郵便局	116700	鬼場簡易郵便局	○	長野県茅野市豊平6473-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	116700	鬼場簡易郵便局	○	長野県茅野市豊平6473-1	-	○	○	×	○	○	-	
R5.5.1	業務変更	変更前	郵便局	237170	細江湖東簡易郵便局	○	静岡県浜松市北区細江町中川7172-2505	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	237170	細江湖東簡易郵便局	○	静岡県浜松市北区細江町中川7172-2505	-	○	○	×	○	○	-	
R5.5.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	248030	蛭ヶ野簡易郵便局	○	岐阜県郡上市高鷲町ひるがの4670-3694	○	○	○	×	○	○	-	
R5.5.1	契約解除	変更前	営業所	527630	金屋谷簡易郵便局	○	鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷631	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5.5.1	移転	変更前	営業所	557060	尾国簡易郵便局	○	山口県熊毛郡平生町尾国429-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	557060	尾国簡易郵便局	○	山口県熊毛郡平生町尾国463-2	○	○	○	×	○	○	-	
R5.5.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	718830	護川簡易郵便局	○	熊本県菊池郡大津町杉水2431-5	-	○	○	×	○	○	-	
R5.5.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	737990	天翔大橋簡易郵便局	○	宮崎県西臼杵郡日之影町七折13576-8	○	○	○	×	○	○	-	
R5.5.1	業務変更	変更前	郵便局	738020	延岡古城簡易郵便局	○	宮崎県延岡市古城町4-89	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	738020	延岡古城簡易郵便局	○	宮崎県延岡市古城町4-89	○	○	○	×	○	○	-	
R5.5.1	業務変更	変更前	郵便局	768350	佐世保松瀬簡易郵便局	○	長崎県佐世保市松瀬町691-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	768350	佐世保松瀬簡易郵便局	○	長崎県佐世保市松瀬町691-2	-	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R5.5.1	業務変更	変更前	郵便局	827560	那倉簡易郵便局	○	福島県東白川郡塙町那倉日向110	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	827560	那倉簡易郵便局	○	福島県東白川郡塙町那倉日向110	○	○	○	×	○	○	-	
R5.5.1	契約解除	変更前	営業所	828360	神指簡易郵便局	○	福島県会津若松市神指町高久高久259	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5.5.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	907740	苫小牧日新簡易郵便局	○	北海道苫小牧市日新町1-7-15	-	○	○	×	○	○	-	
R5.5.1	業務変更	変更前	郵便局	907790	円山西町簡易郵便局	○	北海道札幌市中央区円山西町3-3-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	907790	円山西町簡易郵便局	○	北海道札幌市中央区円山西町3-3-1	-	○	○	×	○	○	-	
R5.5.1	業務変更	変更前	郵便局	947200	峠下簡易郵便局	○	北海道亀田郡七飯町峠下78-9	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	947200	峠下簡易郵便局	○	北海道亀田郡七飯町峠下78-9	○	○	○	×	○	○	-	
R5.5.8	移転・改称	変更前	郵便局	223110	上野桑町郵便局	-	三重県伊賀市上野桑町1431-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	223110	伊賀ゆめが丘郵便局	-	三重県伊賀市ゆめが丘3-15-21	-	○	○	○	○	○	-	
R5.5.8	移転	変更前	営業所	088220	大塚簡易郵便局	○	山梨県西八代郡市川三郷町大塚4371	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	営業所	088220	大塚簡易郵便局	○	山梨県西八代郡市川三郷町大塚1818	○	○	○	×	○	×	-	
R5.5.8	契約解除	変更前	郵便局	917170	音更北簡易郵便局	○	北海道河東郡音更町大通1-5	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5.5.8	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	917570	音更宝来簡易郵便局	○	北海道河東郡音更町宝来仲町南1-1-6	-	○	○	○	○	○	-	
R5.5.15	移転	変更前	郵便局	026410	川崎宮前平郵便局	-	神奈川県川崎市宮前区宮前平3-12-10	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	026410	川崎宮前平郵便局	-	神奈川県川崎市宮前区宮前平3-2-1	-	○	○	○	○	○	-	
R5.5.15	移転・改称	変更前	郵便局	034560	草加旭町郵便局	-	埼玉県草加市旭町4-4-11	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	034560	草加新田駅前郵便局	-	埼玉県草加市金明町283-7	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R5. 5. 15	移転	変更前	郵便局	214350	名古屋一番郵便局	-	愛知県名古屋市熱田区一番3-8-6	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	214350	名古屋一番郵便局	-	愛知県名古屋市熱田区一番2-13-16	-	○	○	○	○	○	-	
R5. 5. 18	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	457410	曾爾長野簡易郵便局	○	奈良県宇陀郡曾爾村長野31-1	○	○	○	×	○	○	-	
R5. 5. 22	移転	変更前	郵便局	023700	川崎大島郵便局	-	神奈川県川崎市川崎区大島上町17-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	023700	川崎大島郵便局	-	神奈川県川崎市川崎区境町11-22	-	○	○	○	○	○	-	
R5. 5. 22	移転	変更前	郵便局	062470	栗原郵便局	-	茨城県つくば市栗原1567	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	062470	栗原郵便局	-	茨城県つくば市上野705-1	-	○	○	○	○	○	-	
R5. 5. 22	移転	変更前	郵便局	243480	大垣稲葉郵便局	-	岐阜県大垣市稲葉東3-11	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	243480	大垣稲葉郵便局	-	岐阜県大垣市稲葉東3-10	-	○	○	○	○	○	-	
R5. 5. 22	移転	変更前	郵便局	412250	住吉神ノ木郵便局	-	大阪府大阪市住吉区万代5-6-9	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	412250	住吉神ノ木郵便局	-	大阪府大阪市住吉区万代4-12-32	-	○	○	○	○	○	-	
R5. 5. 22	移転	変更前	郵便局	443400	宇治橋郵便局	-	京都府宇治市宇治里尻81-15	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	443400	宇治橋郵便局	-	京都府宇治市宇治蓮華34	-	○	○	○	○	○	-	
R5. 5. 22	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	632040	高松多肥郵便局	-	香川県高松市多肥上町975	-	○	○	○	○	○	-	
R5. 5. 29	移転	変更前	郵便局	610190	別子郵便局	-	愛媛県新居浜市別子山甲470-2	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	610190	別子郵便局	-	愛媛県新居浜市別子山甲345-1	○	○	○	○	○	○	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。